

自治体学会ニュースレター No.1:2012.1.28 発行	<h1>かわら版</h1>	発行所:自治体学会事務局 〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25 ライオンズマンション鉄砲洲第3-202 TEL&FAX 03(6427)6685 URL=http://www.jigaku.org E-mail=aah71720@pop06.odn.ne.jp
-----------------------------------	---------------	--

自治体学会新体制について

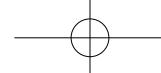
◆新たな「機動的新体制」が2011年10月8日の運営委員会及び翌日10月9日の総会において承認されました。新体制は次のとおりです。総務・活性部会は廃止され、新たな2部会が発足しました。

- ・部会:①研究支援部会(新設)=公募論文の査読・審査をする⇒部会長=進士五十八(代表運営委員)
②企画部会=大会の企画・運営を担い、研究発表セッションも大会の一部として担当する⇒部会長=廣瀬克哉(法政大学教授)
③編集部会=新学会誌と新ニュースレターの編集及びホームページを担当する⇒部会長=日下文隆(第一法規株)
④事業部会(新設)=新規事業の開発推進を担当する⇒部会長=中島興世(代表運営委員)
- ・委員会:①学会賞委員会=研究部会の常設委員会として学会賞(研究論文賞、田村明まちづくり賞)の公募・選考・講評・記録を行う⇒委員長=西村幸夫(東京大学副学長)
②法人化検討委員会=時限的な委員会として、学会の法人化について検討する⇒委員長=中川幾郎(代表運営委員)

第1回自治体学会賞の表彰

◆第25回自治体学会大会(2011年10月9日)において、新設された第1回の学会賞の表彰式がありました。栄えある受賞者と研究テーマとその内容は次のとおりです。

- ・田村明まちづくり賞:特定非営利法人赤煉瓦俱楽部舞鶴『地域資源を活かした舞鶴のまちづくり』
⇒まちづくり研究会に自主参加した市職員有志が「ぎょうさんある赤煉瓦」がまちの個性であると認識し活動を始め、20年にも亘る実践の中から赤煉瓦にちなむ産品の開発等々、まちを元気にして多くの自治体に勇気を与える活動をしてきている。
- ・研究論文賞:岩橋浩文さん『都市環境行政法論—地区集合利益と法システム』
⇒岩橋さんが熊本大学大学院社会文化科学研究科に提出された博士論文をもとにこれをさらに発展させたもので、地区の居住環境について建築協定や景観計画等の上乗せ規制により実現している利益を「地区集合利益」と名付けて、その利益を法的に位置づけ、その保護を実現するための方策とその効果・活用策について論じたものである。
- ・研究論文賞:石平春彦さん『都市内分権の動態と展望—民主的正当性の視点から』
⇒石平さんの修士学位論文をもとにまとめられたものであり、上越市議会議員として地域協議会制度を導入した実践例と他事例の比較により、その住民代表機関の「民主的正当性の確保」を論じたものである。
- ・研究奨励賞:津軽石昭彦さん『地方議会における議員提案条例の意義』
⇒岩手県江刺市議会において議員提案条例として成立した「えさし地産地消条例」を踏まえて議会改革を論じたもので、条例制定を自己目的にしている議員提案条例が多い中で、制定プロセスを重視して住民との政策論議を深めた取り組みをまとめ、自治体職員としての研究のあり方のモデルとなっている。
- ・研究奨励賞:鈴木洋昌さん『自治体現場からみた新しい公共のありよう—廃棄物処理事業を事例として』
⇒本論は「新しい公共」という概念が日本政治に登場する以前にこれを論じており、リスクを内包する科学がその成果を社会に応用する段階から、科学自身が内包する欠陥や諸問題への対応が問われる段階において、市民社会との情報共有、科学への参加をどう促すか、という視点を提示していることは今日的にも重要な視点である。
- ・研究奨励賞:河東賢(ハ・ドンヒョン)さん『政策移転過程における韓国ローカルマニュフェスト運動の論理形成』
⇒2005年に行われた韓国統一地方選に向けて展開されたローカルマニュフェスト運動を政策移転という観点から取り扱ったもので、日本のローカルマニュフェストを準拠モデルとしたこの運動について、両国の比較分析を行っており、国境を越えた自治体政策の移転の事例分析として貴重なものであるとともに自治体研究における国際比較や政策移転研究の有効性を示している。



第25回 自治体学会大会の報告

前夜祭 自治体は、この危機をどう乗り越えるのか！

●基調講演

大森彌（東京大学名誉教授・自治体学会顧問）

●メッセージ

岡崎昌之（法政大学教授・自治体学会顧問）

庄子まゆみ（福島県南相馬市役所）

荒川俊雄（NPO政策研究所主席研究員）

今回の大会では、前日に企画部会発表において、前夜祭シンポジウム及び交流会を開催した。

シンポジウムでは、大森さんが「自治体の政策的自立と職員のあり方」をテーマに基調講演。「足元から訪れる危機には、従来の考え方では対応できない」と問題提起を行い、「まちづくりに必要なのは、地域をみて回るための目と足。土地の人と話すための口。土地の人の気持ちになりきる心。」という広松伝氏の言葉を紹介。「地域の危機を救うのは自治体職員しかいない。職員には地域の情報と経験が蓄積されている。職員からの政策立案によって必ず自治体は危機に立ち向かっていける」と語った。

続いて、岡崎さんから、東日本大震災の支援体制の事例を基に、職員同士の顔が見えるネットワークの重要性を紹介。庄子さんからは、被災自治体職員としての経験を報告。被災に際し、全国の自治体学会の仲間から沢山の励ましや支援を受けたことに対し、感謝の意を述べ、「被災してみて改めて自治体職員は市民の大切な拠り所だと感じた。自治体の現場に身を置いて、自分たちのまちの光を見出すような、市民が生きている実感が持てるような仕事をしていきたい」と語った。荒川さんは、自治体職員は、常に「いい仕事をするプロとしての意識を持っていないといけないと述べた。

シンポジウム終了後、引き続き交流会が開催された。登壇者や参加者相互の交流により、会場は大変な盛り上がりであった。

（福岡県大野城市 山崎 栄子）

分科会1 コミュニティの再生を問う

●パネリスト

村山勝彦（藤沢市市民自治推進課）

河合節二（神戸市長田区 野田北ふるさとネット）

高橋由和（NPO法人きらりよじまネットワーク）

井上浩徳（豊島区セーフコミュニティ推進室）

●コーディネーター

松本敦司（内閣官房内閣総務官室内閣参事官）

本大会の分科会において最も多くの参加者のなか、自律型コミュニティのあり方と行政が何を果たすべきかについて討議が行われた。

村山さんからは、地域経営会議による地域分権について紹介された。地域経営会議とは議会と重複するような準公選制の組織で

はない会議体で、地域の意思決定を市政に最大限反映する仕組みであることが示された。河合さんからは、阪神淡路大震災を経て地区計画を導入したことを契機に、地域の各種団体等が緩やかに集う場を設けたことでまちを守り育てる取組みが進み、市営駐輪場の指定管理業務を担うなど住民の協力意欲が向上したとの報告であった。高橋さんからは、地方特有の課題である高齢者中心の地縁組織を改め、若年層を登用したNPO法人を設立し、コミュニケーションビジネスの展開によって活性化につながっているという報告があった。井上さんからは、WHO認証に向けて取組んでいる「セーフコミュニティ」において、住民が自主運営している地域区民広場の重要性に触れ、子どもから高齢者まで幅広い区民参加が、安全安心の課題とコミュニティの課題を同時に解決する可能性があると示された。

松本さんからは、住民自治を担う立場からの行政への要望が問われた。河合さんは「自治体職員は市民と一緒に仕事をする意識を持ち、市民と行政をつなぐパイプ役になってほしい」、高橋さんは「地域自治拠点として公民館等に指定管理者を導入する場合、住民対話の中から管理運営の仕組みを作ることが大事」とのメッセージを受け、分科会を締めくくった。

（千葉県船橋市 西村 浩・大野城市 山崎 栄子）

分科会2 地域医療を考える

●パネリスト

布施孝尚（宮城県登米市長）

伊藤達朗（岩手県立千厩病院院長）

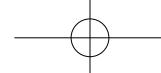
足立智和（丹波新聞社）

●コーディネーター

伊関友伸（城西大学）

まず、伊関さんから、医師不足問題の要因について、研修医制度の導入に伴う都市大病院への研修医の集中、高齢化等による患者の増加と長時間勤務、医師と患者のコミュニケーションの断絶などが指摘された。東日本大震災については、これから地域を担う人材への投資が必要であることが指摘された。2番目に、伊藤さんからは、発災後の少ない医師のなかで多くの患者を受け入れた経験や支援と協力についての報告があった。普段からの医師会、近隣の医療施設との良好な関係、地域住民と自治体との共同関係などが課題である。岩手県の沿岸部は被災地だが、医師数の少ない所であり、医療施設の整備や医師の確保が課題である。3番目に、布施さんからは、合併後の町域単位の体制を集約・特化し各病院の役割明確化を図る医療再編、保健事業の推進、介護体制の確保等について報告があった。震災により多くの施設が壊滅的ダメージを受けたが、医療の再生のため内陸部の医療機関と復旧・復興の道筋を一緒になって考えていく必要がある。

最後に、足立さんからは、兵庫県立柏原病院の守る会のお母さ



んたちが立ち上がり、何とか小児科を存続しようと「コンビニ診療を控えよう、かかりつけ医を持とう、医者に感謝の気持ちを伝えよう」とチェックシートをはじめとし、さまざまな取り組みによって、小児科医師を増やした取組みや震災地現場の報告があった。

(埼玉県所沢市 肥沼 位昌)

分科会 3 地域でともに生きる「分かち合い」の社会を求めて

●パネリスト

神野直彦（東京大学名誉教授）

日置真世（NPO法人地域生活支援ネットワークサロン）

岩永牧人（NPO法人ユースポート横濱）

●コーディネーター

青山彰久（読売新聞社）

自治の原点として地域のセーフティネットをとらえ、「分かち合う社会」を構築していくための方策を活動事例を手掛かりに討論した。

岩永さんからは、15～43歳の若者の8人に一人が就労困難な状況下では、就労支援だけではこぼれてしまう領域があり、縦割行政・規制・財源などの課題を実践的に乗り越え、多分野のNPO等と連携した横浜パーソナルサポートサービスの経験が語られた。日置さんからは、障がい児の親の会から始まったNPO法人地域生活支援ネットワークサロンが、現在は150人以上を雇用し、年間予算5億円を超え、釧路市で地域セーフティネットが語られた。仕掛けとしてのたまり場づくりが、ニーズを顕在化させ共有し、対等な対話と協働の機会となり、地域に新しい文化・価値観を創造するダイナミズムが生まれ、行政支援を組み合わせて、みんなが担い手となる実験事業を次々と手がけている。

神野さんからは、スウェーデン語で公共サービスをさす「オムソーリ」は「悲しみの分かち合い」が原義であり、悲しんでいた人は癒され、分かち合った人も幸福になり、このために租税も払う、限界の見えた市場原理に対して「分かち合いの原理」が語られた。スウェーデンのほかブータン、雲南省、鳥取県智頭町等の例があり、さらに大震災後、共生意識や連帯が大きくなつたところに希望があると語られた。

(埼玉県所沢市 内野 光男)

分科会 4 市民と向き合う議会

●パネリスト

北井弘（政策研究ネットワーク「なら・未来」）

中村太（所沢市議会）

吉村慎一（福岡市、議会事務局研究会）

●コーディネーター

江藤俊昭（山梨学院大学）

議会改革の必要性が叫ばれて久しいが、これまで議会内の討議の活発化が改革とされる傾向が多く見られた。しかし地方自治法改正が進み直接民主主義が加速する中で、議会に住民参加をいかに充実化させていくかが問われ始めている。

そこで第4分科会では「市民と向き合う議会」をテーマとし、行動する議会の提案に取り組んできた江藤さんをコーディネーターとし、自治基本条例に対する議会の修整作業の中で積極的に住民参加に取り組んだ中村さん、議会を支える立場として事務局を長年務めた吉村さん、そして住民の側から奈良市議会をチェックしてきた北井さんをパネリストに迎えて、議会に対する住民参加の推進について様々な角度から議論がなされた。

所沢市議会では自治基本条例の修正作業においてパブリックコメントや公聴会、議会報告会を積極的に実施し、結果的に市民の声に真摯に向き合う議会の構築に繋がったと報告があった。

また、市民に開かれた議会というパラダイム転換が起こっている今、議会事務局が市民と議会の架け橋として議会を支えるという大きなミッションが生まれているとのことだった。

対する市民の立場からは、議会へのアプローチを地道に続けることによって議会とのパイプが太くなり相互理解が深まるということだった。

最後に、市民と向き合う議会の実現には、自治型議員が増えることが重要であると締められた。

(西東京市議会 納田 さおり)

分科会5 協働は自治体のガバナンスとなりうるのか

●パネリスト

原美紀（NPO法人びーのびーの）

浅見要（埼玉県鶴ヶ島市地域自治・地域支え合い推進担当）

松下啓一（相模女子大学）

山岡義典（法政大学）

●コーディネーター

吉川富夫（県立広島大学）

初めに、吉川から本分科会のテーマ設定について説明した。近年、「協働」と「ガバナンス」いう言葉がよくつかわれるが、その意味が多義的で混乱がある。そこで、その意義は何か、今後の課題は何かを改めて議論したいという趣旨である。

第1に、「協働」の意義について、原さんは、NPOと行政との関係を「契約書」にしていくこと、山岡さんは、新しい公益法人は、新しい公共の担い手として協働を形づくること、というように協働の制度化を重視した。一方で、浅見さんは、市民の実践活動が自ずと地域を変えていく、松下さんは、まちづくりの実践が、協働という言葉に辿り着く、というように理論よりも実践に着目した。

会場との質疑の中から惹起された議論として、第2に、行政の縦割り分断の問題点については、行政組織内にも事業内容にあつたネットワーク組織を作るべき、NPO側が行政組織に横串を刺す実態などが指摘された。第3には、NPOと自治会等地縁組織との関係については、自治体等地縁組織の影響力の大きさを認めた上で、NPOの地縁組織化、地縁組織のNPOの化の流れの中で、協働の可能性を探るのがこれから課題であるという認識が多かった。第4には、ソーシャルビジネスとの関係である。



多くは、事業性に傾斜しすぎることなく、NPOの本来事業を基本にすべきという意見であった。

(県立広島大学 吉川 富夫)

分科会6 市民を守るまちづくり

●パネリスト

佐藤滋（早稲田大学）

山本俊哉（明治大学）

三船康道（ジェネスプランニング株代表取締役）

●コーディネーター

西村幸夫（東京大学）

東日本大震災の検証を行い、今後のまちづくりに求められる方向性を探ることを目的に分科会が開催された。

三船さんは、防潮堤や建築物等の被害状況を報告し、対策を考察するとともに、被災地を地形的に分類し、被災状況の分析を行い、地形別の復興案を紹介した。山本さんは、安全と安心の違いを説明し、安心への過信が被害を拡大することを示し、陸前高田市での支援活動の実績から、様々な立場の人々が横断的に繋がり討議する場を設ける必要性を説いた。佐藤さんは、神戸市長田区の野田北部まちづくり協議会の実践例を挙げ、日頃の地域活動と災害復興の関連を述べ地域活動の可能性を示し、活動の主体は地域住民であると説いた。三船、山本、佐藤各氏から、復興への活動では、市民、ボランティア、NPO、大学、国等の働き合いがあると報告されたが、佐藤さんは、それらのぶつかり合いが新しいものを生むと指摘し、市民が自らできることを事業化し、公共事業等と組み合わせていくことの必要性を説いた。

以上の討議を受け、西村さんは、東日本大震災はまちづくりが新たな展開に向かう契機であって、地域が自力でまちづくりに取り組む重要性が今まで以上に高まっており、歴史の教訓を検証し今後の活動に活かすことが求められていると結んだ。

(埼玉県入間市 大石 浩士)

分科会7 それでも総合計画は必要か

●パネリスト

小森岳史（武蔵野市企画政策室）

西寺雅也（山梨学院大学、元多治見市長）

穂坂邦夫（NPO法人地方自立政策研究所）

松本武洋（埼玉県和光市長）

●コーディネーター

武藤博己（法政大学）

企画趣旨は、総合計画の必要性のほか、限界・可能性を探ることである。

小森さんからは、思いつきや場当たりの政策の防止、個別計画の統制などから総合計画が必要であること、武蔵野市では長期計画が、めりはりの利いた戦略的な計画として機能し、武蔵野のまちづくりは計画の成果であること等の発表があった。西寺さんからは、財政縮小の時代において、総合計画の策定は、議会・行政・市民と合意を図るチャンスであること、総合計画は政策全体のコ

ントロールの道具であり、首長の恣意的な政策を防ぐため議会の議決が必要であること等の発表があった。穂坂さんからは、住民が選択する自由度を高めるべきこと、マニフェストは総合計画と合致すべきこと、市民との情報共有や議会改革の必要性、職員は市長になったつもりで知恵を出してほしい等の発表があった。松本さんからは、議員、市民、職員を巻き込み総合計画を地域に行き渡らせたいと考え、さまざまな取組みを実践したこと、市全体の財政状況等にも目を向け市の全体を見て議論すべき機会が総合計画の策定であること等の発表があった。

会場との主な質疑は次のとおり。計画策定の期間について、スピーディーさが勝負で長期計画は1年半でつくる、また、時間をかけても市民参加・職員参加をしっかりと進めるべきとの回答があった。また、総合計画の策定では、考えることを職員や市民がやり、安易にコンサルに頼るべきではないとの回答があった。

(東京都小金井市 福井 英雄)

分科会8 (公募企画)地方分権時代の行政組織の変革とリーダーシップ

●パネリスト

小山 巧（三重県南伊勢町長）

宮入小夜子（日本橋学館大学）

元吉由紀子（株）スコラ・コンサルト）

●コーディネーター

村林 守（三重中京大学）

この分科会では、地方自治体改革について、首長のリーダーシップ、総合計画、人事評価制度等が職員意識の改革と組織風土の改革にどう結びついているのかについて議論した。

宮入小夜子氏（日本橋学館大学）からは、柏市と南伊勢町の職員アンケート調査を行った結果が発表され、職員のマインドに対してどのような要因が働いているのかについて仮説が提起された。

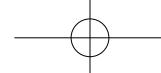
小山巧氏（南伊勢町長）からは、就任後約2年間の取組を紹介しながら、町長の行動に職員がどのように反応するのか、貴重な事例が提供された。

元吉由紀子氏（株）スコラ・コンサルト）からは、組織風土改革をどのように進めたらよいのかについて、特に、首長就任後1年目から3年目における一つのモデルが提供された。

三つの異なる角度からの発言によって、組織風土改革の重要性が浮き彫りになるとともに、その進め方についても、首長が職員にその意図をきちんと伝えること、総合計画や組織運営方針などの仕組みを活用して具体的に目標設定すること、首長と部課長との面談など府内での対話を濃密にすること、など具体的な提起がされた。

限られた時間ではあったが、フロアからの発言もいただき、実りある分科会であった。

(三重中京大学 村林 守)



シンポジウム 自治体復興の課題：自治体の総合的な再構築をどう実現して行くのか

⇒学会 HP にてアップ予定

●パネリスト

五十嵐敬喜（法政大学／東日本復興構想会議検討部会専門委員）

藤原のりすけ（宮城県議会）

津軽石昭彦（岩手県雇用対策課）

●コーディネーター

廣瀬克哉（法政大学／自治体学会企画部会長）

ポスターセッション

ポスターセッションの参加は市民活動団体等団体が4団体に加え、法政大学から3ゼミ（宮崎伸光ゼミ、小島聰ゼミ、廣瀬克哉ゼミ）の参加があり、合計で7団体となった。数としては通常よりよりやや少ない参加であり、また日程も1日だけの開催となった。しかし、会場のギャラリーは受付場所にも近く、多くの大会参加者が出入りする絶好の場所であったことから、人は途切れることがなく盛況であった。また、大学ゼミからはポスターセッションへの展示参加だけでなく、学生のみなさんが当日運営のスタッフとして関わってくださったことから、非常に活気にあふれ、密度の濃いセッションになったと思う。

参加団体は次のとおりである（順不同）。

①東京都江東区

②せたがや自治政策研究所

③平等な市政を求める市民の会

④広島県

⑤自治体学会関東フォーラム in 和光 実行委員会

⑥自治体学会関東フォーラム東上線沿線協議会

今回は会場のしつらえからも、休憩をしながら語り合う場をつくりやすく、各ブースではそれぞれ自らの活動実績の紹介を通じて参加者にPRするとともに、参加者と意見交換することで新たな発想を得るなど、出展者・参加者相互に有意義なセッションであった。

また、ポスターセッションは、活動の発信の場としてはもちろん、特に継続して出展されている団体などはそれぞれの活動を総括する機会となっていることが伺えた。そういう意味を発信していくながら、今後も参加の枠組みが広がることを期待したい。

（大阪府寝屋川市 荒木 和美）

エクスカーション「大江戸から小江戸・川越へ」

10月10日、法政大学大会のエクスカーションを埼玉県川越市で行った。参加者は、途中参加も含めいつの間にか25名、秋晴れの小江戸を満喫した。

川越市は、人口34万人の埼玉県西部地域の中心都市。県内でも最初に市政が施行され、中核市でもあり、来年、市政施行90周

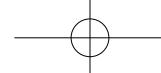
年を迎える。

川越は江戸城の北の要衝として、柳沢吉保、松平信綱と江戸幕府の要職を務めた藩主の城下町である。本丸御殿のみが現存するが、川越城は江戸城と同じ太田道灌の築城である。大江戸が東京となり、江戸時代の面影がなくなってしまった今、江戸の雰囲気を残す蔵造りのまち並みには、年間600万人の観光客が訪れている。最近は、NHKの朝ドラ「つばさ」の舞台にもなり、今年の大河ドラマ「江」のゆかりの地でもあり、観光客があふれる中でのエクスカーションとなった。

まず、川越市産業観光館「蔵里」でのオリエンテーション。蔵里は、JALの国際線の日本酒でもあった「鏡山」の製造元の造酒屋が廃業し、マンションになるところを市が買収し、耐震改修をして、指定管理でまちづくり会社が運営している。明治、大正、昭和のそれぞれの時代に作られた蔵に特産品やレストランが入っている。市の都市景観課職員による説明の後、まち歩きに出る。途中、「川越いも」のつぼ焼を食べる。20人が一齊に新聞紙にくるんだ芋を頬張りながらのまち歩きに、観光客の視線がちょっと気になる。大正浪漫通りを経て、蔵造りのまち並みが残る一番街へ。駅から歩くと平成、昭和、大正、明治、江戸とそれぞれの時代が味わえるまちである。

一番街は国の重要伝統的建造物群保存地区に指定され、関東では有数のまち並みである。一番街のシンボルの「時の鐘」に立ち寄る。高さが奈良の大仏よりちょっと高いのが地元の自慢で、今でも機械で一日3回時をつげる。昼すぎ、これも国的重要無形民俗文化財に指定されている川越まつりの山車を展示している「まつり会館」に立ち寄り、遅い昼食のうなぎ屋へ。川越はその地名のとおり、川に囲まれ川を越えないと入れないとから川越となった。そのため川魚が昔はよくとれたので、鯉こくやうなぎ料理の名店が多い。うな重を堪能して解散となつたが、旅行会社のツアーとはひと味違う地元会員による手作りのツアー。足に多少自信がないとちょっとつらいが、昔の自治体学会ってみんなこんな感じだったと思う。参加者に感謝。

（埼玉県川越市 風間 清司）



学会賞委員会からのお知らせ

◆2012年度自治体学会賞募集要項について

昨年に引き続き第2回目となる自治体学会賞の募集要項を下記の通り定めました。2月中旬以降、現在移行作業中の新しいホームページ (<http://www.jigaku.org/>) に募集要項と併せて応募様式を掲載いたします。自薦、他薦を問わず応募出来ますので、ふるって応募くださいますようご案内いたします。特に、「田村明まちづくり賞」は、会員以外の団体、個人も対象になっておりますので、皆様の地域で自治体の発展と地方自治に対する顕著な貢献をなしたと認められるまちづくりの業績について、積極的にご応募されることを期待しております。

自治体学会 学会賞委員会委員長 西村 幸夫
(東京大学副学長)

2012年度自治体学会賞募集要項

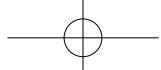
賞の名称	田村明まちづくり賞	研究論文賞	論文奨励賞
趣旨	日本における自治体の発展と地方自治に対する顕著な貢献をなしたと認められる研究および業績に対して自治体学会賞を授与する。		
候補対象	まちづくりの分野で顕著な業績をあげた個人または団体を対象とする。	地域や自治体の活動に関する研究として顕著な貢献が認められる、近年発表された自治体学会会員による著作または研究論文を対象とする。	近年『年報 自治体学』に掲載された論文のうち、地域や自治体の活動に関して貢献が認められるもの。
受賞件数等	原則として年間1件。	原則として年間2件以内。	原則として年間3件以内。
候補の範囲(時点等)	対象者は自治体学会の会員に限らない。	自治体学会会員による著作または研究論文(当面はおおむね5年以内)。	自治体学会会員による研究論文(当面はおおむね5年以内)。
推薦の方法	自治体学会員による自薦もしくは他薦による。推薦に当たっては、対象となる業績の概要を記したものおよび個人または団体の経歴を示す書類を3部ずつ提出しなければならない。必要に応じて、学会賞委員会委員による推薦も行う。	自治体学会員による自薦もしくは他薦による。推薦に当たっては、対象となる研究論文または著書と著者の経験を示す書類をそれぞれ3部ずつ提出しなければならない。必要に応じて、学会賞委員会委員による推薦も行う。	学会賞委員会委員の推薦による。
審査	自治体学会 学会賞委員会による。		
表彰の内容	自治体学会全国大会(2012年8月31日、広島県で開催予定)において、表彰を行う。田村明まちづくり賞には副賞としてメダルを授与する。		
締切期日	2012年6月末日。		
応募の方法	2012年3月1日までに学会ホームページに募集要項及び応募用の概要書様式を掲載するので、この様式をダウンロードして記入し、応募関係資料とともに送付する。		
問い合わせ及び提出先	自治体学会 学会賞委員会事務局 〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25-202 特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム内 TEL&FAX:03-6427-6685 E-Mail:aah71720@pop06.odn.ne.jp ホームページ: http://www.jigaku.org/		
備考	田村明まちづくり賞、研究論文賞の受賞者は、自治体学会全国大会において、講演もしくは受賞挨拶を行う(10分~15分程度)。		

自治体学会 学会賞委員会名簿

委員長/西村 幸夫(東京大学先端科学技術研究センター) 副委員長/国吉 直行(横浜市立大学国際総合科学部)

委員/佐藤 滋(早稲田大学理工学術院) 岡崎 昌之(法政大学現代福祉学部) 進士 五十八(東京農大名誉教授)

中川 幾郎(帝塚山大学法政策学部) 中島 興世(前恵庭市長) 廣瀬 克哉(法政大学法学部) 内藤 恒平(横浜市環境創造局)



◆新会員のご紹介（2011.8.1～2012.1.10）

石川 春樹（流山市役所 市民生活部市民課）
植村 尚史（早稲田大学人間科学学術院 健康福祉科学科）
甲斐 寿子（西宮市大学交流センター）
勝井 太郎（宇陀市議会議員）
嘉山 淳平（横須賀市議会議員）
菊永 将浩（広島県庁）
小池 秀幸（静岡県健康福祉部福祉こども局）
向後 隆蔵（千葉県水道局）
小林 翔（東京都都市整備局総務部総務課）
小前 和智（横浜市役所）
酒井 安紀子
境野 晶子（東京都庁）
芹澤 英明（静岡県御殿場市役所）
高橋 力（奥州市水沢地域交流館）
武田 正孝
田中 椎允（奈良県議会議員）

土田 健一
堤 久美子
中村 優子（大和市議会議員）
早坂 嘉人（小金井市企画財政部企画政策課）
松本 茂章（県立静岡文化芸術大学文化政策学部）
森 晶子（東京都庁）
谷口 治（法政大学大学院 政治学研究科）
山中 正則（大阪市健康福祉局健康推進部健康づくり課）
横山 佳世（大竹市市民生活部税務課）
米山 知宏（株三菱総合研究所）
渡部 翼（見附市役所）

<団体会員>

株式会社 創建
特定非営利活動法人 サービスグラント

◆会員の著作と刊行物

『緑の分権改革—あるものを生かす地域力創造』 2011年11月15日発行 椎川 忍 （株）学芸出版社 075-343-0811
『日本社会の外国人一人類の「旅」と入国管理制度』 2011年11月21日発行 大串博行 （株）星雲社 03-3947-1021
『劇場型首長の戦略と功罪』 2011年11月30日発行 有馬晋作 （株）ミルヴァ書房 075-581-5191
『第10回、第11回国のかたちとコミュニティを考える市長の会報告書』 2011年9月発行（財）日本都市センター 03-5216-8771
『これからの広域連携』 2011年9月発行（財）日本都市センター 03-5216-8771
『都市とガバナンス』 Vol16 2011年9月15日発行（財）日本都市センター 03-5216-8771

◆学会賞委員会事務局よりのお願い

会員の皆様が地域や自治体の活動に関し、過去5年以内（2007年以降）に発表された著作、または研究論文がおありの場合、下記の様式により事務局宛、メール等でお送りくださいますようお願いいたします（既に著書を事務局にお送りいただき、今までのニュースレターに掲載されたものは除きます）。

論文・著作名	著者	発行年月日	掲載誌（論文の場合）	掲載号等 (Vol. No. pp.)	発行所
--------	----	-------	------------	------------------------	-----

編集部会からのお知らせ

◆学会ホームページが新しくなります！

現在のHPサーバーの更新に伴い、学会HPをリニューアルします。

内容充実の新HPお楽しみに。 新HPアドレス <http://www.jigaku.org/>

※これまでのニュースレターをHPの会員ページ（パスワード：aoyama）で順次閲覧可能にします。ニュースレターに寄稿いただいた会員の方で掲載に支障のある方は自治体学会事務局までご連絡下さい。

◆メルマガ始めます！！

これまでのメーリングリストに加え、学会や会員からの情報をタイムリーにお伝えするため、メルマガジンを配信予定しています。配信内容はフォーラム等イベントのご案内や会員の著作情報などを予定しています。配信をご希望の方は上記学会新HPよりお申込み下さい。

◆学会誌「自治体学」を作成中！！！<3月末～4月上旬を予定>

2012年度より年2回、全員配布となるため、学会誌代の別途引き落としはなくなります。

